

大分県行財政改革アクションプラン(仮称)

【素案に対する県民意見について】

- ・行財政改革推進委員会、議会の意見を踏まえ、素案を策定。
- ・パブリックコメントを実施し、提案のあった29件のうち、2件の意見を踏まえ、素案を修正。

県民意見の内訳

1 歳入のさらなる確保	5件
2 歳出の見直し	7件
3 資産マネジメントの強化	7件
4 組織の見直し・人材の育成活用	4件
5 多様な主体との連携・協働の推進	2件
・ その他	4件

大分県行財政改革アクションプラン(仮称)[素案]に対する県民意見

番号	素案の該当項目	ご意見の概要	県の考え方
1	I 行財政改革に関する現状と課題 2 今後の行財政運営の課題 (4) 将来の発展に向けた基盤づくり	「2今後の行財政運営の課題(4)将来の発展に向けた基盤づくり」の中に、情報インフラが含まれていないが、これからの地方の維持発展にとって、情報インフラは道路と同様に重要な社会基盤のはずである。「情報インフラ」を明記するべきではないか。	「2今後の行財政運営の課題(4)将来の発展に向けた基盤づくり」には、今後の県の財政運営上大きな影響を及ぼす取組を記載しておりますが、ご指摘の情報インフラについても、利用者ニーズや通信技術の発展等を踏まえながら、機器の更新等による通信速度や通信量の向上を図るなど、今後とも県内津々浦々における快適な情報通信環境の確保に努めてまいります。
2	II 行財政改革の基本的考え方 2 これからの行財政改革の視点	◆総花的行政から経営行政への変革を図る 旧来の大分県地方行政の結果が現在の財政状況をもたらしているため、現在の行政そのものの視点、発想、論理の変革をすることで、新たな大分県の経営行政の構築を図り、財政及び組織のイノベーションを起こす。 ◆上記での具体策(例)として ◎予算のための予算、事業のための事業から、予算・事業における生産性、付加価値、商品力を持った予算・事業の仕分けを図る。 ※経営行政視点でのスクラップアンドビルドでの見直し。 ◎特にハード面での予算を必要とする事業には費用対効果はもちろん、どれだけの生産性、付加価値、商品力があるか再検討する。 ※ランニングコストと行政の経営力視点での見直し。 ◎ソフト面での事業においては、県民活動・県民ボランティアを基本に置き、最小限度予算での環境整備とコーディネートに留め、事業の旗振りイメージ作りで県民(団体・個人)のやる気と能力で新たな効果の出る事業を構築する。 ※地域(大分県)の活性化を個々(県民)の活性化で創生する。 ◎総花的行政は何でもありの行政であり、何でもありの行政は何にもない行政に陥るが、経営行政での特化した予算・事業は、特化した成果を生む。 ※総花的行政は県民サービスに留まるが、経営としての経営行政は多方面にイノベーションを起こせる。 ■上記を構築することで「大分県の行財政改革イコール経営行政」となり、財政再建に多大の成果を結び、併せて新たな大分県行政「顔」の創生を図る。	県では、これまでも聖域無き行財政改革に取り組み、一定の行財政基盤が整ったところですが、社会経済情勢等の変化により、今後の行財政運営は一層厳しさを増すものと見込まれることから、新たな行財政改革に取り組むこととしました。 10月に策定する新長期総合計画では、今後10年間の県政運営の方向性を示し、本アクションプランは、これを支える行財政基盤の強化に取り組むこととしています。そのため、企業の会計手法を導入し、行政情報やストック情報等の「見える化」を図るなど、経営的な視点を持って一層の選択と集中をすすめることとしていますが、より趣旨を明確にするため、ご意見を踏まえ、下線部を追加し、素案を修正します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 2 これからの行財政改革の視点 これからの行財政改革は、社会経済の変化に対して機動的に対応できる行財政運営を実現することが必要です。そのため、<u>行政情報やストック情報などの「見える化」を図り、行政経営の視点を取り入れ、</u>限りある行財政資源を必要な政策や施策に重点的に振り向ける「<u>選択と集中</u>」を一層推進します。 </div>
3	III 具体的な取組 1 歳入の確保 (1) 県税収入のさらなる確保	歳入の確保について、高齢者の地方移住が地域経済の活性化につながるものであれば、活動的なシニアを積極的に受け入れてはどうでしょうか。	新長期総合計画では、人口減少社会を見据え、定住人口の増加に向けた施策の推進に取り組むこととしており、活動的なシニアの受入れについては、当事者である高齢者の気持ちを尊重したうえで、積極的に対応します。

大分県行財政改革アクションプラン(仮称)[素案]に対する県民意見

番号	素案の該当項目	ご意見の概要	県の考え方
4	Ⅲ 具体的な取組 1 歳入の確保 (1)県税収入のさらなる確保	マイナンバーと歳入庁で、税収が18兆円ぐらい増えると報道がありました。大分県の場合、税収はいかがでしょうか。	マイナンバー制度の導入に伴い、負担を不当に免れる行為などに対する所得捕捉漏れの防止や、課税対象者の名寄せ統合などの事務の効率化が期待されています。今後とも公平・適正な課税とより一層の事務の効率化に努めていきます。
5	Ⅲ 具体的な取組 1 歳入の確保 (1)県税収入のさらなる確保	住民税の特別徴収は社会保険のような自動引落しや、国税庁のようにダイレクト納付ができる制度作りが必要。自動車税に代表されるような期限内納付率が悪い税金に対して、余分な費用をかけない効果的な対策が必要。	県民の利便性の向上と収納の効率化を目指し、クレジット納税の導入や口座振替申込手続の簡素化など納付手段の多様化に重点的に取り組んでいます。 住民税につきましても、市町村と連携しながら効率的な歳入確保に努めてまいります。
6	Ⅲ 具体的な取組 1 歳入の確保 (1)県税収入のさらなる確保	就労・生活環境が多様化する中、行政システムもその多様化に追随する必要が当然あり、税収確保でクレジット納税の導入が明記されているのは大変良い事だと思う。	県民の利便性向上と収納の効率化を目指し、28年度から自動車税においてクレジット納税を導入することといたしました。今後とも納付手段の多様化などにより、県民の皆様の利便性の向上とさらなる税収の確保に努めていきます。
7	Ⅲ 具体的な取組 1 歳入の確保 (4)有利な財源の確保	歳入の確保について、企業版「ふるさと納税」の積極活用を期待します。今のうちから県出身の創業者等へ、働きかけをされてはいかがでしょうか。	県では、皆さんからいただいた「ふるさと納税」を、市町村をまたぐ広域的な取組や県が行うべき高度専門的な事業に活用しています。 ご提案いただいた企業版「ふるさと納税」の詳細は判明していませんが、在京大分県人会をはじめとする各地域の県人会総会等で行っている「ふるさと納税」への協力依頼に加え、大分に縁のある企業等への働きかけも今後強化していきます。
8	Ⅲ 具体的な取組 2 歳出の見直し	トリニータは無駄。いつまで支援するのか。	年間約20試合開催されている大分トリニータのホームゲームや天皇杯などの試合には、トリニータや対戦チームのサポーターなど県内外から多数の観戦客が訪れており、交流人口の拡大や宿泊・食事等による消費の拡大など、トリニータは、スポーツツーリズムの観点からも貢献していると考えています。 また、小学校等への訪問活動を通じ青少年の健全育成や地域のスポーツ振興にも寄与していることも考慮すると、引き続き大分銀行ドーム使用料の減免等の支援が必要と考えていますので、ご理解願います。

大分県行財政改革アクションプラン(仮称)[素案]に対する県民意見

番号	素案の該当項目	ご意見の概要	県の考え方
9	Ⅲ 具体的な取組 2 歳出の見直し	多額の費用をかけて少年の船を実施しているが、参加者負担金が安い ため応募者が多く、一部の小学生しか参加できない。同じ費用で他にもっと 少年の健全育成に役立つことができると思う。少年の船を廃止してはどうか。	少年の船は今年36回目を実施したところであり、これまでも参加者には 応分の負担をしてもらっています。全ての応募者が参加することはできませんが、 小学生のほかに中学生・高校生・大学生・社会人リーダーも参加しており、 友情・規律・平和・環境等を学び体験することで、参加者は大分県づくりの リーダーとして各方面で活躍しています。これからも研修内容や費用等を十分 検証しながら、より効率的で効果的な事業実施に努めていきます。
10	Ⅲ 具体的な取組 2 歳出の見直し	産業科学技術センターでは、ほとんど使わない装置を点検修理に出して 高額な部品交換を行っているのではないかと。	産業科学技術センターでは、県内企業の技術支援業務(依頼試験、機器貸付等) を行う上で、試験機器等の信頼性を確保するため必要な点検修理を実施して います。今後とも、点検修理を行うにあたっては、その必要性を確認・検討し、 最小限の経費で最大な効果が発揮できるよう、機器の維持活用に努めて いきます。
11	Ⅲ 具体的な取組 2 歳出の見直し	ハローワークがあるのに、大分県総合雇用推進協会、大分県職業能力開発協会 があり、大分職業能力開発促進センターの科目と大分県高等技術専門校の科目 などは内容がかぶっておりムダが多いと思う。県の事業も含めて整理統合した らどうか。	雇用の安定や良質な雇用の確保は、県民一人ひとりの生活や活力ある社会の 成長を支える基盤となるものであり、国、県、民間が連携して、様々な施策に 取り組んでいます。公共で行う職業訓練については、地域訓練協議会等で、科 目や訓練内容、対象者等の調整を行っています。今後とも、国、県、民間で 連携を深めるとともに役割分担を図りながら一層効果を上げるよう努めて いきます。
12	Ⅲ 具体的な取組 2 歳出の見直し	機械によるスピード違反の取締なのに、警察官がたくさんついて行っている。 人件費削減になっていない。	速度取締りは、対象道路の車線数や交通量、時間帯等の条件により、現場の 安全性の確保はもちろんのこと、迅速な処理により違反者に時間的な負担を かけないことなどを考慮して従事員数を決定します。少数の警察官でも実施 可能なレーダーパトカーによる速度取締りも併せて実施しており、今後とも 道路環境に応じた適正な体制での効果的な取締りを推進しますので、ご理 解をお願いいたします。
13	Ⅲ 具体的な取組 2 歳出の見直し	パトカーがクラウンである必要はない。安い車種でよいのではないかと。	車両については、犯罪捜査、警ら活動、交通取締等の用途を勘案し、車種を 選定しています。パトカーは、警ら活動及び交通取締を行うことを目的として おり、犯罪車両や逃走車両の追跡のほか、業務の特性上、装備品等を搭載して いるため、クラウン等の車種を選定しているものです。なお、地域の巡回等 を中心に行う交番や駐在所のパトカー等は、コンパクトカーや軽四自動車 を採用するなど、用途に応じた車種を選定しており、経費の削減にも努めて おります。今後も各種警察活動へのご理解をお願いいたします。

大分県行財政改革アクションプラン(仮称)[素案]に対する県民意見

番号	素案の該当項目	ご意見の概要	県の考え方
14	<p>Ⅲ 具体的な取組 2 歳出の見直し (1)事務事業の見直し ⑥アウトソーシングによる民間活力の活用</p>	<p>⑥アウトソーシングによる民間活力の活用について、委託を検討している一般用医薬登録販売者試験、調理師試験など事務系業務の場合、民間がもつ高い技術力(ICT)を積極的に活用すべきである。</p>	<p>アウトソーシングに当たっては、民間が持つ技術やノウハウを活用することによって、県民サービスの向上や効率化が期待できることから、ご意見を踏まえ、下線部を追加し、素案を修正します。</p> <p>なお、各種試験運営には、専門的な知識を要する事務もあるため、ICT等の技術力だけでなく、相手方の専門性も含め、総合的に判断し、委託先の選定に当たります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>⑥アウトソーシングによる民間活力の活用 限られた人的資源を有効に活用するため、これまでの施設管理等に係る業務に加え、定型的な行政サービス等についても、<u>民間が持つ技術やノウハウを活用することにより、県民サービスの向上や効率化が図られる事務について、アウトソーシングを拡大します。</u></p> </div>
15	<p>Ⅲ 具体的な取組 3 資産マネジメントの強化 (1)県有財産の利活用の推進 ②ネーミングライツ・広告収入の拡大</p>	<p>広告媒体の種類が増えた現状で、広告は費用対効果をシビア求められている。HP、広報誌などへの掲載料の増収は現状のままでは厳しいのではないかと。広告スペースをセールスするのであれば、ターゲット分析をして、魅力的な媒体価値の向上が必要である。</p>	<p>県では、魅力的な誌面づくりやホームページのリニューアルを行う等、広報媒体のインセンティブ向上に取り組んでおり、平成27年度の広告収入は4,179千円と、前年度に比べ10.6%増となっています。</p> <p>今後もターゲットを絞ってセールスを行う等、様々な手法を検討し、引き続き増収に努めていきます。</p>
16	<p>Ⅲ 具体的な取組 3 資産マネジメントの強化 (3)公の施設等の見直し (ii)市町村や民間による活用を検討</p>	<p>くじゅう連山の牧の戸峠駐車場は早朝から満杯で休日は駐車できない人も多く、道路脇に多くの車が駐車していて危険な状態だが、今以上に牧ノ戸峠の駐車場を広くする事は困難だと思う。</p> <p>そこで、長者原など他の登山口の駐車場を広くし、パークアンドライド的に同じグループの人は乗り合わせて行くように呼びかけてはどうか。</p>	<p>長者原と牧ノ戸峠の間には路線バスが運行されています。また、山開きが開催される6月の第1日曜日には、九重町が長者原に臨時駐車場を設けています。さらに、山開きの日を含む6月の土日には、バス会社が、長者原と牧ノ戸峠の間を往復する臨時バスを4日間運行しています。</p> <p>県では、バス利用の周知が行き届くよう、九重町や環境省、関係団体とともに取り組んでまいります。</p>
17	<p>Ⅲ 具体的な取組 3 資産マネジメントの強化 (3)公の施設等の見直し</p>	<p>公的な施設には、どんなものがあるのかを知りたい。また、どの施設を指定管理や民間委託にするのか検討する時点から、広く県民の意見を募ってほしい。</p>	<p>それぞれの施設ごとに事業内容や場所等をお知らせしていましたが、一覧としてまとまっていませんでしたので、県の持つ公の施設を一覧で整理し、下記URLに掲載しました。</p> <p>運営方法を大きく見直す場合には、施設に応じて利用者等の意見を聞きつつ、ふさわしい管理運営の形態を検討します。</p> <p style="text-align: right;">http://www.pref.oita.jp/soshiki/11100/oyakeshsetsu.html</p>

大分県行財政改革アクションプラン(仮称)[素案]に対する県民意見

番号	素案の該当項目	ご意見の概要	県の考え方
18	Ⅲ 具体的な取組 3 資産マネジメントの強化 (3) 公の施設等の見直し	これまでの指定管理・民間委託施設の運営実績や課題、改善点、また他県の実績事例など、多角的に評価できるデータの詳細を公開してほしい。	<p>県では、指定管理者制度を導入した平成18年度から、毎年、導入施設の運営状況を公表しております。そこでは、各施設ごとの目標指標、利用者数、利用者満足度調査、収支、サービス向上に係る取組内容等の状況を公表しているところです。また、平成23年度から、外部有識者による第三者評価を行っております。評価シートはもとより、第三者評価で出た意見や課題に対する改善の取り組みもホームページで公表しています。これらの情報は下記URLで公開しております。</p> <p>今後とも、これらを通じて施設に関する情報を提供していきたいと考えています。</p> <p style="text-align: center;">http://www.pref.oita.jp/soshiki/11100/uneiyouka.html</p>
19	Ⅲ 具体的な取組 3 資産マネジメントの強化 (3) 公の施設等の見直し	大分市にはホルトホールに立派な図書館ができ、コンパルホールにも図書館が残っている。県立図書館の利用者に市外の方はどれほどいるのか。市立図書館と同じよう蔵書は必要ないのではないか。市立図書館との差別化や規模縮小など検討してはどうか。	<p>県立図書館の利用登録者の約3割が大分市以外の方々となっています。市立図書館は、ベストセラーや実用書等の生活に密着した資料を中心に収集しています。一方、県立図書館は、県下の「図書館のための図書館」としての機能を担っており、市町村立図書館では購入が難しい高額本や専門書を収集しています。</p>
20	Ⅲ 具体的な取組 3 資産マネジメントの強化 (3) 公の施設等の見直し	<p>指定管理者制度等、公共施設の見直しスピードがあまり速くないように感じられる。</p> <p>社会教育総合センターや青少年の家は31年度までに検討との記述があるが、指定管理の導入を躊躇するならなおさら、早いタイミングで効果測定と問題点の洗い出しを行うためにも指定管理制度をプレ実施した方が良いと思う。</p>	<p>社会教育総合センターについては、抜本的に見直しを行うことから、今後の施設の利活用の在り方を見据えて検討します。</p> <p>青少年の家は、学校が利用する青少年教育施設であることから、他県の指定管理者制度導入事例を検証したうえで、指定管理者制度の導入が学校支援に与える影響などを十分検討する必要があるものと考えています。</p>
21	Ⅲ 具体的な取組 3 資産マネジメントの強化 (3) 公の施設等の見直し	<p>今回、別府港北浜ヨットハーバーをはじめ県立図書館など4つの施設を、指定管理や民間委託を検討していることは評価できる。しかし、これまで指定管理や民間委託された施設をみると、導入される前より、民間のノウハウが生かされ、サービスが向上したとは言い難い。</p> <p>もっと委託した企業や団体に権限移譲し、施設のあり方やコンセプトを抜本的に見直すことをしないと、小さな改善はできるが、利用者の視点にたった、大きな改革はできないのではないかと。</p>	<p>公の施設の管理運営については、指定管理者制度を積極的に導入し、サービスの向上に努めるとともに利用拡大を図ってきたところです。母子・父子福祉センターでは、利用しやすいように日曜日を相談日に設定したほか、別府コンベンションセンターでは、MICE推進営業部を設置し、大規模イベント等の積極的な誘致活動により利用者数を伸ばすなど、民間のノウハウ活用による利便性の向上や利用者数の増加に成果をあげています。</p> <p>施設のあり方やコンセプトについては、社会経済状況や設立時からの状況の変化、利用状況などを踏まえ、施設の設置者である県が主体的に見直しを検討すべきであると考えています。</p> <p>今後とも、施設の設置目的やビジョンを募集要項や基本協定に明確に示し、指定管理者の能力や創意工夫を最大限に引き出せるよう努めています。</p>

大分県行財政改革アクションプラン(仮称)[素案]に対する県民意見

番号	素案の該当項目	ご意見の概要	県の考え方
22	4組織の見直し・人材の育成活用 (4)人材の育成と活用	県職員が法律違反した場合の処分が緩いのではないか。	<p>職員の懲戒処分の決定については、人事院が定める「懲戒処分の指針」における標準例をはじめ、本県の過去の類似例や他の都道府県の類似例等を参考にし、当該事案の様態等を総合的に勘案して判断しています。</p> <p>県民中心の県政を推進していくためには「県民の信頼」が最も重要であることを認識し、綱紀粛正・服務規律の保持を徹底するとともに、仮に法律違反等の事案が生じた場合にも適正な処分を行ってまいります。</p>
23	Ⅲ 具体的な取組 4組織の見直し・人材の育成活用 (4)人材の育成と活用 ②人材の活用	職員の採用にあたり、受験資格を年齢で制限しなくても良いと思う。先日林業の経験者採用の記事を見たが、むしろ行政事務こそ、新卒者よりも経験者の方が人や物事に対して見る目を持っていて、良い仕事をするとと思う。受験年齢の幅をもっと広げてはどうか。	<p>県では、平成24年度から、従来の受験年齢を引き上げ、一般事務(行政)の社会人経験者採用を実施しており、また、保健師や薬剤師等、他の職種についても受験可能年齢の引き上げや社会人経験者を対象とした試験の拡大を進めているところです。</p> <p>今後とも、行政職員としての専門性の高い職員の育成という観点も考慮しながら、幅広い年代の優秀な職員を確保するため、多様な採用方法の実施を推進していきます。</p>
24	4組織の見直し・人材の育成活用 (5)職員の意識改革と業務の効率化 ②積極的な県政情報の発信	情報発信に、県のゆるキャラをスタンプ化して、LINEを活用してはどうか。	<p>LINEの活用度には注目すべきものがありますが、情報発信のツールとして、現状ではより拡散性の高いツイッターやフェイスブックを運用しています。</p> <p>LINEについては現在運用していませんが、情報発信の一つのツールとして活用できるかを今後検討していきます。</p>
25	Ⅲ 具体的な取組 4組織の見直し・人材の育成活用 (5)職員の意識改革と業務の効率化 ④ワーク・ライフ・バランス	ワーク・ライフ・バランスの推進に関して、サテライト・オフィスの推進とあるが、大分県は、振興局など県内に広く職員を配置する事で、都市部の職員の方は大変だと思うが、とても良い行政サービスを行っていると感じる。そのような中で、サテライト・オフィスを推進するのであれば、振興局の分室として廃校などの遊休公共施設を利活用し、今以上に地域の声を聴きながら、地域密着で業務を行うのもいいのではないか。	<p>県が設置するサテライト・オフィスとは、公務能率向上と職員の負担軽減の観点から、出張先での空き時間にデスクワーク等を行うため、県の本庁舎や地方庁舎に設置している職員向けの執務室です。</p> <p>このサテライト・オフィスの活用によって効率化を図り、積極的に地域へ出向いて、県民の声を聴きながら現場主義を徹底してまいります。</p>

大分県行財政改革アクションプラン(仮称)[素案]に対する県民意見

番号	素案の該当項目	ご意見の概要	県の考え方
26	Ⅲ 具体的な取組 5 多様な主体との連携・協働の推進 (1)NPO等民間との協働の推進	協働の推進について、NPO等民間との協働推進は大変よいことだが、より踏み込んだ形で協働を実施するためにも、制度上の問題が多々あると思うが、行政職員、民間社員の「交換留学」などによる相互受入を行い、協働をより深いレベルで推し進めて良いと思う。	県では、NPOと行政の相互理解を深め、協働の推進を図るため、NPO現場体験研修を実施しています。延べ116名の県・市町村職員がNPO活動を体験しており、研修をきっかけにNPO活動に参加している職員もいます。 また、人事交流や派遣研修は、相互理解を深めるとともに、それぞれの職員の幅広い視野と新たな発想を養うこととなるため、積極的に推進していきます。 今後とも県と市町村、NPO等との連携を図り、NPO等との協働を推進していきます。
27	Ⅲ 具体的な取組 5 多様な主体との連携・協働の推進 (2)市町村との連携	国東市の第3セクターが補助金を詐取していたが、県は市町村の第三セクターへの指導をしっかりと行うべき。	第3セクターに対しては、出資市町村が毎年決算書等の書類を徴取して経営状況を審査しており、県としても、必要に応じて市町村に対し経営健全化に向けた助言等を行っています。 補助金については、全庁的に審査の厳格化を図り、同種事案の再発防止に努めたいと考えております。
28	—	4月の統一地方選挙の県議選では、7区12人が無投票当選となっていた。選挙区を見直して、議員を減らしてもよいのではないか。	県議会議員の定数は、地方自治法第90条第1項の規定に基づき条例で定めることとされています。 県議会は多様な県民の意思を県政に反映させる議決機関です。これまで国勢調査人口の減少や地域間の均衡を勘案しながら、議員定数の削減に取り組んできたところであり、平成26年3月の条例改正で現状の43人としているところです。
29	—	議員報酬の削減に関しては今回の行財政改革アクションプランでは全く触れられていないが、職員の総人件費の抑制が触れられている中で、公職者である議員の報酬削減に多少なりとも触れていないのは奇異な感じがする。 「聖域なき行財政改革」であれば、他県と横並びの報酬を維持するのではなく、踏み込んだ報酬等の見直しを行ってもよいのではないか。	県議会議員の報酬については、これまでも第三者委員が報酬額等を審議する「特別職報酬等審議会」の答申や議員提案により、随時引き下げを行ってきており、現在も一部減額を継続しています。

(別表) アクションプラン修正箇所対照表

頁	素案 (H27.8.12 公表)	修正案			
8	<p>II 行財政改革の基本的考え方</p> <p>2 これからの行財政改革の視点</p> <p>これからの行財政改革は、社会経済の変化に対して機動的に対応できる行財政運営を実現することが必要です。そのため、限りある行財政資源を必要な政策や施策に重点的に振り向ける「選択と集中」を一層推進します。</p> <p>【下線部を追加】</p>	<p>これからの行財政改革は、社会経済の変化に対して機動的に対応できる行財政運営を実現することが必要です。そのため、<u>行政情報やストック情報などの「見える化」</u>を図り、<u>行政経営の視点を取り入れ</u>、限りある行財政資源を必要な政策や施策に重点的に振り向ける「選択と集中」を一層推進します。</p>			
14	<p>III 具体的な取組</p> <p>2 歳出の見直し</p> <p>(1) 事務事業の見直し</p> <p>⑥アウトソーシングによる民間活力の活用</p> <p>限られた人的資源を有効に活用するため、これまでの施設管理等に係る業務に加え、定型的な行政サービス等についても、県民サービスの向上が図られる事務や民間委託の方が効率的な事務について、アウトソーシングを拡大します。</p> <p>【下線部を追加】</p>	<p>限られた人的資源を有効に活用するため、これまでの施設管理等に係る業務に加え、定型的な行政サービス等についても、<u>民間が持つ技術やノウハウを活用することにより、県民サービスの向上や効率化が図られる事務について</u>、アウトソーシングを拡大します。</p>			
21	<p>3 資産マネジメントの強化</p> <p>(3) 公の施設等の見直し</p> <p>①施設のあり方を見直し</p> <p>(i) 抜本の見直し</p> <p>【取組項目を追加】</p>	<table border="1" data-bbox="1211 1177 2134 1377"> <tr> <td data-bbox="1211 1177 1391 1377">総合体育館 (大分市)</td> <td data-bbox="1391 1177 1870 1377">新たに整備する屋内スポーツ施設が総合体育館の機能を代替できること等から、屋内スポーツ施設完成後、県有施設としては廃止します。</td> <td data-bbox="1870 1177 2134 1377">屋内スポーツ施設完成後に廃止</td> </tr> </table>	総合体育館 (大分市)	新たに整備する屋内スポーツ施設が総合体育館の機能を代替できること等から、屋内スポーツ施設完成後、県有施設としては廃止します。	屋内スポーツ施設完成後に廃止
総合体育館 (大分市)	新たに整備する屋内スポーツ施設が総合体育館の機能を代替できること等から、屋内スポーツ施設完成後、県有施設としては廃止します。	屋内スポーツ施設完成後に廃止			